

若者住宅入居の申込みについて

◎ 入居資格（入居申込みのできる方） 次の条件すべてにあてはまる方

- 1 現に同居し、又は同居しようとする夫婦（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。）であること。
- 2 45歳以下の者で構成する世帯であること。
- 3 使用者及び同居する親族の総所得年額が780万円未満であること。
- 4 将来にわたり中野市に居住する者であること。
- 5 市税を滞納していないこと。
- 6 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。

入居申込時に必ず提出して いただく証明書類等		交付される 場 所 等	申込者 本 人	同居者	備 考
①入居申込書	◎入居申込書	本庁都市計画課 豊田支所地域振興課	○		
②住民票等	◎住 民 票 (省略でないもの)	本庁市民課窓口 豊田支所地域振興課	○	○	入居希望者全員
	※婚約証明書	仲人・両親	該当者のみ（結婚予定者）		
③所得の状況を 証明する書類	◎所得・課税・扶養証明書 (令和3年度)	本庁市民課窓口 豊田支所地域振興課	○	○	入居希望者全員 中学生以下不要
④納税の状況を 証明する書類	◎納税証明書	本庁市民課窓口 豊田支所地域振興課	○	○	中学生以下不要

◎入居申込み受付期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月15日（金）まで

※ただし、土曜日、日曜日を除く。

◎抽選日時、抽選場所

令和3年10月25日（月）午後1時30分 中野市役所4階 会議室43

参考：入居にあたって

- ① 家賃2か月分の敷金を納めていただきます。
- ② 入居許可期間は5年間です。（1回に限り2年の延長可。）
- ③ 次の要件を満たす連帯保証人をつけていただきます。
 - ・独立した生計を営む者
 - ・使用許可者と同程度以上の収入がある者
- ④ テレビ難視聴地域のため、テレビ視聴にはケーブルテレビに加入する必要があります。

*** 問い合わせ先 中野市役所 都市計画課 建築住宅係（電話 0269-22-2111 内線273）**